

資料 1 北陸電力(株)との連携による本市公共施設への再生可能エネルギーの導入について

射水市と北陸電力株式会社（以下「北陸電力」という。）は、再生可能エネルギーを本市公共施設に導入します。

1 導入目的

射水市と北陸電力は相互に連携しながら、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域特性を活かした地球温暖化対策を効果的に推進していくこととしており、地域に存在する再生可能エネルギー電気を率先的に本市公共施設に導入することで再生可能エネルギー導入割合の拡大、エネルギーの地産地消を図るもの。

2 導入内容

- (1) 本市公共施設（38施設）に再生可能エネルギーを導入する。
- (2) 市内バイオマス発電事業者が発電した電気のトラッキング付非化石証書を活用することで、エネルギーの地産地消を図る。（※令和4年10月から）

※自治体と北陸電力が民間発電事業者による再生可能エネルギー電気を特定し、公共施設に供給する地産地消のスキームは北陸地域で初となる。

※令和4年4月28日に締結した「包括的地域連携に関する協定」の第1号事業【スキーム図】



3 導入日

令和4年5月1日（日）

4 導入による効果

- (1) カーボンニュートラルに向けた取組の推進
本市公共施設（38施設）の電力使用量におけるCO₂排出量を約15%削減
- (2) 市内エネルギー循環の構築
市内再生可能エネルギー発電事業者の非化石証明書を活用することにより、エネルギーの地産地消が実現